大阪市立学校園
講師募集概要

H26.4

子どもたちの笑顔のために！「講師からはじめよう」を応援します

大阪市教育委員会

1．募集校種　大阪市立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校

2．講師の任用形態　①常勤講師 ②非常勤講師 ③非常勤嘱託員

① 常勤講師　（幼・小・中・高・特支）

【内　　容】　発令期間内は毎日勤務する講師であり、欠員に応じて任用する「期限付講師」、本務者が産前産後休暇や育児休業を取得した場合に任用する「産休補助臨時講師」、「育児休業臨時講師」などがあります。

【勤務条件】・勤務時間　週当たり38時間45分　原則として月～金　午前8:30～午後5:00
・休　　暇　任用期間に応じて一定の基準により与えられます。
・給　　与　大学新卒（４年制）の場合　月額 約231,600円
短大新卒（２年制）の場合　月額 約209,800円
・社会保険等　任用期間に応じて加入。

※　上記は給料の他に教職調整額、地域手当、義務教育等教員特別手当を含んでおります。
※　他に通勤手当、扶養手当、住居手当などが支給されます。（但し、各月１日在職者のみ）
※　小学校及び中学校の国語・数学・英語では、習熟度別少人数授業を担当する市費常勤講師（「期限付講師」）もあります。

② 非常勤講師　（小・中・高・特支）

【内　　容】　担当する授業の時間割に応じて勤務する講師です。

【勤務条件】・勤務時間　週当たりの発令授業時間数によって異なります。
・休　　暇　任用期間に応じて一定の基準により与えられます。
・報 酬 額　授業１時間当たり2,860円（授業時間55分未満）
・交通費相当額　通勤に係る交通費相当が支給されます。

③ 非常勤嘱託員　（幼・小・中）

【内　　容】　小学校・中学校で授業等を担当します。（例：習熟度別少人数授業）
幼稚園では障がいのある幼児の補助等を担当します。

【勤務条件】・募集校種　小学校・中学校（国語・数学・英語）・幼稚園
・勤務時間　週当たり２９時間
・休　　暇　任用期間に応じて一定の基準により与えられます。
・報酬月額　217,190円
・交通費相当額　通勤に係る交通費相当が支給されます。
・社会保険等　任用期間に応じて加入。

3．登録資格　・当該校種・教科の教諭普通免許状（養護教諭にあっては養護教諭普通免許状）を有する人または登録年度末までに取得見込みの人。
・地方公務員法第16条および学校教育法第9条に該当しない人。
※特別支援学校の希望者は、特別支援学校の教諭免許状等がなくても、当該学部（幼・小・中・高）に相当する校種の教諭免許状を有すれば登録できます。
※身体に障がいを有する方も登録できますのでご相談ください。

4．講師の登録・採用手続き

（1）登録方法

① 写真を貼付した履歴書(様式不問)、②登録用写真１枚(縦4cm×横3cm)、
③ 講師登録票　に必要事項を記入し、下記「お問合せ受付先」へ本人が持参してください。

※①履歴書、③講師登録票ともホームページからダウンロードできます。また③の講師登録票は教職員人事担当にも置いておりますので、登録に来られた際にご記入いただいても結構です。

※氏名の記入において、日本国籍を有しない人については、原則として、外国人登録証明書による本名を記入してください。

（2）受付日時（予約不要）

毎週月曜日もしくは金曜日　　午前９：１５～午後１２：００
（年末年始・祝日は除く）　　午後１：００～午後　５：００

※冬季の間は12月、1月、3月の毎週水曜日も受付できます。

（3）採用手続き

登録後、各校種で欠員が生じ次第必要に応じて、教育委員会より本人宛に電話連絡をします。（採用時には筆記試験などは行いませんが、健康診断をうけていただく必要があります）

※講師登録の有効期限は登録から１年間もしくは大阪市立学校園での講師任用期間満了日から１年間です。また、講師採用は欠員状況等に応じて行われますので、登録された人すべてが採用されるわけではありません。あらかじめご了承ください。

（4）仮登録について

遠隔地にお住まいの人や仕事等の関係ですぐに講師登録できない場合は、
①写真を貼付した履歴書(様式不問)　②講師登録票（ホームページからダウンロードできます）に必要事項を記入し、封筒に講師仮登録申込用表紙を貼付のうえ、下記「お問合せ受付先」へ送付してください。後日、上記受付日時で都合の良いときに本登録を行ってください。

5．お知らせ

平成 21 年 4 月より教員免許更新制が実施されています。旧免許状を所持している方で更新講習修了確認を受けずに修了確認期限が経過している場合、修了確認を受けるまで講師になることはできません。

教員免許状更新講習の各々の対象期間や制度内容については、文部科学省ホームページ(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/index.htm)や、大阪府教育委員会ホームページ(http://www.pref.osaka.jp/kyoshokuink/kousinsei/)をご参照ください。

お問合せ受付先　大阪市教育委員会事務局教職員人事担当（大阪市役所３階）
〒530－8201 大阪市北区中之島１－３－20　℡06－6208－9125
地下鉄御堂筋線・京阪電車『淀屋橋』駅下車１号出口から徒歩１分